

令和6年度ごみ出しカレンダー

2024年10月1日から2025年3月31日まで

西 地区	下津原東・下津原菰田・下津原中・下津原西・内田・長小田・ 下久井原・上久井原・江栗・竜門
緑 地区	上十町・山十町・中十町・板楠東・板楠西・住吉・西口

2024 10月 OCTOBER						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2	3	4 可燃ごみ	5
6	7 可燃ごみ	8 びん類 ペットボトル	9	10	11 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	12
13 スポーツの日	14 可燃ごみ	15	16	17	18 可燃ごみ	19
20	21 可燃ごみ	22 びん類 ペットボトル 金属類	23	24	25 可燃ごみ 缶 類	26
27	28 可燃ごみ 資源ごみ	29	30	31		

2024 11月 NOVEMBER						
日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ	2
3 振替休日 文化の日	4 可燃ごみ	5	6	7	8 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	9
10	11	12 可燃ごみ	13 びん類 ペットボトル	14	15 可燃ごみ	16
17	18 粗大ごみ	19 可燃ごみ	20	21	22 可燃ごみ 缶 類	23 勤労感謝の日
24	25	26 可燃ごみ 資源ごみ	27 びん類 ペットボトル 金属類 有害ごみ	28	29 可燃ごみ	30

2024 12月 DECEMBER						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃ごみ	4	5	6 可燃ごみ	7
8	9 粗大ごみ	10 可燃ごみ	11 びん類 ペットボトル	12	13 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	14
15	16	17 可燃ごみ	18	19	20 可燃ごみ	21
22	23	24 可燃ごみ 資源ごみ	25 びん類 ペットボトル 金属類	26	27 可燃ごみ 缶 類	28
29 日曜こたえ	30	31				

2025 1月 JANUARY						
日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2	3	4
5	6 可燃ごみ	7 びん類 ペットボトル	8	9	10 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	11
12 成人の日	13 可燃ごみ	14	15	16	17 可燃ごみ	18
19	20 可燃ごみ	21 びん類 ペットボトル 金属類 有害ごみ	22	23	24 可燃ごみ 缶 類	25
26	27 可燃ごみ 資源ごみ	28	29	30	31 可燃ごみ	

2025 2月 FEBRUARY						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5	6	7 可燃ごみ	8
9	10	11 建国記念の日 可燃ごみ	12 びん類 ペットボトル	13	14 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	15
16	17 粗大ごみ	18 可燃ごみ	19	20	21 可燃ごみ	22
23 振替休日 天皇誕生日	24	25 可燃ごみ 資源ごみ	26 びん類 ペットボトル 金属類	27	28 可燃ごみ 缶 類	

2025 3月 MARCH						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5	6	7 可燃ごみ	8
9	10	11 可燃ごみ	12 びん類 ペットボトル	13	14 可燃ごみ 缶 類 ガラス・陶器類	15
16	17	18 可燃ごみ	19	20 春分の日	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ 資源ごみ	26 びん類 ペットボトル 金属類 有害ごみ	27	28 可燃ごみ 缶 類	29
30	31					

- ごみ出し時間・場所：朝8時まで、各区のごみ集積場所へ出してください。(粗大ごみは各行政区で決められた専用の場所に出してください。)
- ごみ出し時の注意点：①ごみは必ず分別して、指定ごみ袋に入れて出してください。(袋の口はしっかり結んでください。)
- ②指定ごみ袋には必ず行政区・氏名(フルネーム)を書いてください。
- ③生ごみは十分に水切りを行ってください。(食品廃棄物の減量化をお願いします。)
- ④やむを得ず生ごみ以外のごみを指定日前日に出す場合は集積カゴの外に出しておいてください。

ごみは決められた場所に出しましょう。

可燃ごみ
燃えるごみ(可燃物)

生ごみ・汚れている紙・木くず
プラスチック製容器・使い捨てカイロ
ぬいぐるみ・ゴム・革
発泡スチロール製品等
※生ごみは水を切って出してください。
※新聞紙・その他紙類・段ボール・紙パック・布類は、
資源ごみに出してください。
※ロープ・帯・ひも類は、長さ1m以内に切ってください。

資源ごみ

新聞紙
新聞紙・折込み広告 ※一緒に袋に入れて出せます。

その他紙類
紙くず・雑誌・週刊誌・
漫画本・カタログ・包装紙・封筒・菓子箱等
除外品 油紙・カーボン紙等、油を含んだ紙、汚れた紙は、燃えるごみに出してください。

段ボール

布 類
古着・古布等
※ボタン等は付けたまま出してください。
※汚れているものは燃えるごみに出してください。

紙パック
牛乳パック、ジュースパック等
※中身を空にして洗って乾燥させてください。
※紙パックを開いて出してください。
除外品 アルミ箔の貼ってある紙パック等は、燃えるごみに出してください。

役場で回収しています

リサイクルのため、捨てずに役場での回収にご協力をお願いします。

●リチウムイオン電池 ●白色食品トレイ
●携帯電話 ●廃食油

回収場所：和水町役場 本庁・三加和支所

リサイクルごみ

缶 類
●アルミ缶・スチール缶
飲料缶・スプレー缶・缶詰缶・菓子缶等
※中身を出して簡単にすいください。
※スプレー缶は、中身を使い切り、火の気のない風通しのよい場所で穴を開けてください。
※アルミ・スチール缶と一緒に混ぜて出せます。
※サビがひどいものは金属類に出してください。
除外品 オイル・ペンキの油の缶(スプレー缶)は、中身を出して金属類に出してください。

びん 類
酒びん・ビールびん・しょうゆびん
酢びん・ドリンクびん等(色に関係なく)
※中身を出して簡単にすいください。
※ふたを取ってください。ふたが金属のときは金属類に出してください。
また、プラスチックのときは燃えるごみに出してください。
※無色・茶色・その他の色びんを一緒に混ぜて出せます。
除外品 哺乳びん・化粧びん・乳白色ガラス・クリスタルガラスのガラス製
品等は、中身を出してガラス類に出してください。

ペットボトル
※ふたとラベルを取ってください。ふたと
ラベルは燃えるごみに出してください。
PETマーク1の
ついた容器
※中身を出して簡単にすいください。
※つぶさないで出してください。
※汚れがひどいものは燃えるごみに出してください。

金属類
鍋・フライパン・釜・傘
小型電気製品・ポット・炊飯器
びんのふた・油缶・カメラ
使い捨てライター・LED電球等
※袋に入らないものは粗大ごみに出してください。

ガラス・陶器類
ガラス・耐熱ガラス・割れガラス
花瓶・化粧びん・油びん・哺乳びん
レンズ類・茶碗・コップ等

お問い合わせ先
●和水町役場本庁 住民環境課 ☎0968-86-5727
●クリーンパークファイブ
長洲町大字名石浜42-1 ☎0968-78-4433
ごみ直接搬入受付時間 8:45~16:00 平日のみ(月曜~金曜) 祝日を除く

粗大ごみ

※可燃ごみ等の集積場所と異なります。

可燃性粗大ごみ
家具類・布団・じゅうたん・たたみ
波板(プラスチック製)・マット等
※長いものは、2.5m以内に切断してください。
※布団・毛布などで小さなものは、大人1人が持てる
大きさまで束ねて1つにすることが出来ます。

不燃性粗大ごみ
ステレオ・自転車・トタン・乳母車
※長いものは、2.5m以内に切断してください。
※トタンなどの小さなものは、大人1人が持てる
大きさまで束ねて1つにすることが出来ます。
除外品 エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機及びパソコ
ンは対象外です。

破砕不適物
鉄骨・鉄筋・電子レンジ・金属バット・モーター・ワイヤー・
消火器・家庭用農機具(小型)・バイク・スプリングマット等
※指定ごみ袋に入る物は袋に入れて出せます。

乾電池
※透明の袋であれば、指定ごみ袋でなくても出すことができますが、
行政区、氏名は必ず記入してください。

蛍光管
蛍光灯・白熱灯・グローランプ・体温計等
※割れたもの、割れていないもの関係なく、全て指定ごみ袋に入れて出してください。
除外品 LED電球は、金属類に出してください。

バッテリー
カーバッテリー等
※指定ごみ袋に入れて出してください。

収集できないもの
●爆発、発火性のある物
LPガスボンベ・石油や塗料類が入ったままの缶やポリ容器
●有害性のある物
劇薬・農薬の入った容器類。また、使用後の容器類
●その他
化学薬品・コンクリート(屑・製品)・瓦・タイヤ・耐火金庫
エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン等

●リサイクル提供品のお願い……まだ十分使えるけど不要になった家具・自転車・衣類・本などがありましたら、クリーンパークファイブまで連絡してください。状態を確認の上、引き取らせて頂きます。